

株式会社N I C S マージン率等に係る情報提供

2026 年 6 月 30 日

労働者派遣法第 2 3 条第 5 項に基づき、下記の情報を提供します。

記

- 1 2026 年 6 月 1 日付け派遣労働者数 7 人
- 2 2025 年度 派遣先事業所数（実数） 4 件
- 3 2025 年度 労働者派遣に関する料金の平均額 32,206 円
（1 日当たりの料金額（8 時間労働として計算））
- 4 2025 年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 14,897 円
（1 日当たりの賃金額（8 時間労働として計算））
- 5 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合 53.7%

当社マージン部分については、下記の事項等が含まれています。

- ・法定福利費（健康保険料、厚生年金保険料、労働保険料）
- ・福利厚生費（年次有給休暇、健康診断、スマート福利厚生サービス、確定拠出年金等）
- ・教育研修費用
- ・運営経費及び営業利益

6 キャリアアップに資する教育訓練に関する事項（教育訓練計画）

種類	対象者	方法	実施主体	費用 負担額	賃金
新入社員教育	雇入時	OFF-JT	弊社	無償	有給
情報セキュリティ保護に関する教育	派遣中	OFF-JT	弊社	無償	有給
言語教育	派遣中	OJT	弊社	無償	有給
階層別教育	派遣中	OFF-JT	弊社	無償	有給

相談窓口：業務本部

7 労使協定の有無

労使協定の有無： 有り（協定の有効期間の終期：2027 年 3 月 31 日）

対象者： 全ての派遣労働者

8 雇用安定措置を講じた人数

対象無し

以上